

町民の声への対応状況

令和3年11月受付分

受付月日	項目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
11月1日	すいか空港利用者の超軽量動力機等による飛行について	西高尾ダム付近にある西高尾ダム町有地は場外離発着場(すいか空港)として指定されており、天気のよい週末は超軽量動力機やジャイロプレーンが飛行している。 国土交通省のHPや国土交通省航空局通達「超軽量動力機又はジャイロプレーンに関する試験飛行等の許可について」の4-2「飛行の区分」において原則として人、人家、物件の上空を除く空域のみ飛行が許可されていることになっている。 しかし、琴浦町法万、八反田、宮場、矢下付近の上空を飛び、県道44号線あたりまで飛行している。ほとんどの航空機が上記規則を遵守し西高尾ダム周辺を飛行しているが、一部航空機が人や人家上空へ近づく危険な飛行を行っている。 搭乗者は気持ちが良いのだろうが、上空を飛ばれる側としては騒音でうるさく、また恐怖である。航空機を飛行させるには本来、航空法上必要な許可をとらなければならないことになっ	町有地(すいか空港)の利用者に今回いただいたご意見の内容を伝え、そのような事実があるのかどうか確認を行いました。 また、土地の賃貸借契約を締結する際に、必要な許可を取得しているかを確認していますが、改めてその確認も行いました。 確認において法令に違反するような事実は認められませんでした。土地の所有者として、航空法等の関係法令を遵守するように引続き使用者に要請しました。(人・人家・物件等の上空の飛行禁止、必要な免許(許可)の取得、最低安全高度の確保など) 土地の使用にあたっては、飛行に際し周辺の騒音等に配慮することや当然のことながら航空法を遵守することを条件としています。これまでも町において法令違反を確認した場合は、直ちに土地の賃貸借契約を解除することとしておりますが、今後もこの姿勢は変わらず、改めて	企画財政課

		ているが、国交省の発表によると事故の6割は無許可または許可の範囲を逸脱したもので、死亡事故に関してはすべて無許可だと言われている。 許可の有無の確認や琴浦町側への飛行をやめさせるなど、町有地を利用させている立場として何らかの是正措置が取られることを望む。	借主にも伝達いたしました。	
11月1日	証明書のコンビニでの交付について	マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書の発行を早くできるようにしてください。	証明書のコンビニ交付サービスは、ご本人がマイナンバーカード（個人番号カード）を使用して、コンビニで各種証明書を取得できるサービスです。 現在マイナンバーカードは、様々な場面で利用されるようになり、また、マイナンバーを利用した行政機関等の情報連携も始まり、各種行政手続きの際に必要な証明書の提出が省略できるようになっています。 町では、国が進める行政のデジタル化の今後の状況を見ながら、コンビニ交付サービスの導入を検討してまいります。 なお、役場開庁時のご来庁が難しい場合などは、事前にご予約いただき、証明書の「時間外交付」を行っていますので、ご利用ください。	町民課

11月8日	コンビニ交付サービスの導入について	昨年、マイナンバーカードを発行しましたが、住民票などのコンビニ発行ができないようです。対応はいつ頃なのでしょう。 急遽住民票の発行が必要になり役場へ電話をしたことがありました。平日日中は仕事のため役場へ行けないことを職員に伝えたところ、「夜間は本庁舎のみの対応になる」とのこと、また、「役場へ来られる時間を教えてほしい」など言われ融通が利かなかった印象があります。仕事をしている身にとっては現状大変不便を感じます。 いろいろ思うところがありますが ・コンビニ発行の対応の目途 ・なぜ発行対応できないのか？ (なぜ、コンビニ発行対応が優先的課題とならないのか？) このことを教えていただけないでしょうか。	ご自身でマイナンバーカード（個人番号カード）を使用して、コンビニで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスにつきましては、町でも導入を検討しております。 現在国の施策として、行政のデジタル化が重点的に進められており、マイナンバーを利用した行政機関の情報連携が始まり、様々な行政手続きにおいて、住民票や戸籍などの証明書が省略できるようになってきています。 また、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるなど、日常生活の様々な場面でマイナンバーカードが活用されるようになっており、これらの動きは民間の手続きにも適用される見込みです。 このような状況を見ながら、コンビニ交付サービスシステムの導入の可否や、導入する場合は、導入時期や社会情勢に適したシステムの性能など検討してまいります。 なお、ご不便であるとのこと指摘がありました「証明書の時間外交付」につきましては、夜間休日の宿日直対応が可能な大栄庁舎での交付とさせていただきます。また、証明書受け	町民課
-------	-------------------	---	--	-----

			取りの際に、庁舎内巡回で宿日直が不在とならないよう、ご来庁予定時間をお尋ねしたもので、お受け取り時間は多少前後されてもかまいませんが、電話対応で融通の利かない印象を受けられたことは申し訳ありませんでした。	
--	--	--	--	--